

令和5年2月22日

SNSを活用した情報発信の強化について

情報通信技術の進展に伴い、情報入手する手法が多様化するなか、**市政情報等が市民にしっかり届き、市政への理解や関心に繋がるよう、民間事業者の手法を取り入れ、SNSでの情報発信を強化します。**



1 概要

市公式SNSを活用し、各媒体の特性を活かした戦略的な情報発信をすることで、市の施策や事業をしっかりと市民に届けます。

また、一目で分かりやすい内容となるよう**情報をグラフィック化し、ホームページとの連携を図ります。**併せて、**SNSを活用し、市民と行政が双方向に情報のやり取りができる公聴**としての環境づくりも進めます。

2 発信するSNSの媒体

Facebook、Twitter、Instagram、Youtube、LINE

3 事業費

660万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 企画部 広報公聴課 |
| 課長 | 藤垣 武史 |
| 係名 | 広報・公聴係 |
| 係長 | 保木 良枝 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3134） （内線 2442） |



令和5年2月22日

固定資産台帳整備及び財務書類の活用について

統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき整備している固定資産台帳及び財務書類について、**公共施設マネジメントへの活用や財務状況の見える化の推進**を図ります。

1 概要

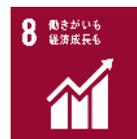
現在、建物単位で固定資産台帳に登録しているものを、建物、電気、機械等に分けて登録するなど情報を統一化し、当該情報を基礎とした財務書類の作成及び分析を行い、市民一人当たりのコストや後年度負担などの財務情報の見える化の推進を図ります。

2 事業費

390万円

- ・固定資産台帳作成委託 220万円
- ・財務分析等支援委託 170万円

| 問 合 先 | | |
|-------|----------------------------------|----------------------------------|
| 担当課 | 財務部契約管財課 | 財務部財政課 |
| 課長 | 北野 健司 | 平塚 久則 |
| 係名 | 管財係 | 財政係 |
| 係長 | 平光 貴博 | 沼津 寿光 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3135） （内線 2460） | 電話（直通 0577-35-3132） （内線 2432） |



令和5年2月22日

指定金融機関に対する費用負担について

金融機関をとりまく環境の変化や電子手形交換所への移行を踏まえ、**定額小為替の取扱いに係る費用を負担**します。

1 概要

電子手形交換所への移行により、定額小為替の現金化に要する費用を負担することになりました。

2 実施期間

令和5年10月1日取扱い分から

3 事業費

53万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 会計室 |
| 室長 | 中井 亜紀子 |
| 係名 | 会計係 |
| 係長 | 板屋 和正 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3151） （内線 2127） |



令和5年2月22日

第九次総合計画策定に向けた準備について

第八次総合計画（市の指針となる総合的な行政計画）の次期計画である**第九次総合計画（令和7年度から10年間の計画）**の策定に向け、令和5年度より着手し、検討をすすめます。

1 概要

第九次総合計画の策定に向け、第八次総合計画の施策の評価及び検証、今後の市政運営の基本となる将来人口の推計・分析、人口の影響が地域の将来に与える影響の分析などを行います。

幅広い市民・団体のご意見を計画に反映するため、総合計画審議会を開催するほか、市民・団体アンケートを実施するなど、計画の検討をすすめます。

2 事業費

1,063万円

- ・調査分析業務委託 1,000万円
- ・総合計画審議会の運営、市民・団体アンケートの実施 63万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 企画部 企画課 |
| 課長 | 清水 洋一 |
| 係名 | SDGs推進係 |
| 係長 | 小椋 直 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3131） （内線 2437） |



令和5年2月22日

政策コーディネーターの設置について

市内における持続可能なまちづくりに向けて、様々なステークホルダーとの協働・連携した取り組みを一層推進するため、**専門的な知見と独自の人脈を有する政策コーディネーターを設置**します。

1 概要

人口減少、少子高齢化の進展などにより、コミュニティ機能の低下や地域産業の衰退など、地域・社会課題が多様化・複雑化するなか、持続的に課題を解決するためには、地域の市民、企業との共生や都市部の企業との共創など様々なステークホルダーと協働・連携した取り組みを推進できる人材が求められています。

そのため、外部の知見と人脈を積極的に活用できる人材であるとともに、地域金融機関の職歴があり財務・会計など実務面からのアドバイスも期待できる、地域の実情に精通した古里圭史氏を政策コーディネーターに委嘱します。

《古里 圭史（ふるさと けいし）氏 プロフィール》

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任准教授
株式会社リトルパーク 代表

2 事業費

360万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 企画部 企画課 |
| 課長 | 清水 洋一 |
| 係名 | 企画係 |
| 係長 | 牛丸 大輔 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3131） （内線 2434） |



令和5年2月22日

政策立案に向けた民間との対話 「たかやま共創ミーティング」の開催について

田中市長の公約である「輝く市民が暮らすまち飛騨高山」の実現に向け、民間と行政との共創によるまちづくりをすすめるため、**市民と一緒に政策立案に向けた対話を行う「たかやま共創ミーティング」を開催**します。

1 概要

未来の高山市のまちづくりに向けて、テーマに沿った民間と市との対話（ミーティング）を通じて、新たな政策立案及び市の抱えるさまざまな課題の解決を図ります。

2 名称

みんなで描く飛騨高山のみらい ～たかやま共創ミーティング～

3 実施方法

- ・ 観光、商工、農林畜産、教育、文化、福祉、子育て、若者、人材確保などの分野から、具体的なテーマを設定し、テーマ毎に市民メンバーを公募する（1テーマあたり5名程度）
- ・ ミーティングはテーマ毎に2回程度とし、市長も参加して意見を交換する

《第1弾ミーティングの内容》

テーマ：若者が活躍できるまちづくり

予 定： 3月1日～31日 メンバーの公募

4月～5月 ミーティング（2回）

5 事業費

20万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 企画部 企画課 |
| 課長 | 清水 洋一 |
| 係名 | 企画係 |
| 係長 | 牛丸 大輔 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3131） （内線 2434） |



令和5年2月22日

城跡を活用したまちづくりについて

高山城や松倉城、広瀬城などの市内の城跡について、**その魅力や価値を活かした新たな活用の可能性を調査**します。

1 概要

高山市内には、指定文化財となっていないものも含めて47もの城跡が存在しており、市内各地に点在しています。

- ・ 県指定文化財 6箇所（高山城跡、松倉城跡、広瀬城跡など）
- ・ 市指定文化財 9箇所（畑佐城跡、尾崎城跡、梨打城跡など）
- ・ 未指定のもの 32箇所

現在、松倉城跡及び広瀬城跡については、国の文化財への指定を視野に、現地調査及び史跡価値の研究などの調査を行っています。

また、市の継続性・一貫性のある文化財の保存・活用に関する総合的な取り組みの方向性を示す「文化財保存活用地域計画」の策定に向け、令和4年度から記念物の実態調査を行っています。

城跡の歴史的価値について保存の視点を持ちながら、教育や観光といったまちづくりや地域活性化につなげていく活用の視点を主として、城跡周辺の資源との連動や城の復元整備などの可能性を探るための調査を実施します。

2 事業費

500万円

| 問 合 先 | | |
|-------|----------------------------------|----------------------------------|
| 担当課 | 企画部 企画課 | 教育委員会 文化財課 |
| 課 長 | 清水 洋一 | 牛丸 岳彦 |
| 係 名 | 企画係 | 文化財係 |
| 係 長 | 牛丸 大輔 | 押井 正行 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3131） （内線 2434） | 電話（直通 0577-35-3156） （内線 2356） |



令和5年2月22日

若者活動に対する支援について

若者が地域でやりがいと生きがいをもって活躍できるまちづくりをすすめるため、**地域の課題解決などを目的とした、若者の自主的な活動を支援**します。

1 概要

地域の課題解決などを目的とした若者の自主的な活動を支援します。

2 支援内容

対象団体：補助申請時点で35歳未満の若者で構成される団体

補助額：補助対象となる経費の2/3以内、
1事業につき上限20万円

3 事業費

200万円

4 その他

財政的支援（補助金）のほか、活動のサポートや情報発信なども含め、市民や各種団体等のアイデアや意見も取り入れながら、総合的に若者活動を支援できるしくみづくりをすすめます。

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 企画部 企画課 |
| 課長 | 清水 洋一 |
| 係名 | 企画係 |
| 係長 | 牛丸 大輔 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3131） （内線 2434） |



令和5年2月22日

高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画の策定について (高山駅西地区まちづくりの推進)

現在策定を進めている高山駅西地区まちづくり構想に基づき、整備を予定している複合・多機能施設の具体的な機能や規模、配置、事業の実施方法などを検討したうえで、施設整備基本計画（仮称）の策定をすすめます。

1 概要

民間事業者へのヒアリングなどを通して、複合・多機能施設における公的サービス機能の配置、事業の実施方法について、施設の効率的・効果的なあり方を検討するほか、付帯機能の実現可能性を調査します。

また、多様な主体からなる施設整備、運営・管理に向けた協議会（仮称）を設立し、市民との協働、官民連携による施設の整備、運営・管理の検討をすすめ、施設整備に向けた基本計画の策定をすすめます。

2 事業費

1,640万円

- ・複合・多機能施設整備計画策定調査委託 1,600万円
- ・施設整備、運営・管理に向けた協議会（仮称）の運営 40万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 企画部 企画課 |
| 課長 | 清水 洋一 |
| 係名 | 企画係 |
| 係長 | 牛丸 大輔 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3131） （内線 2434） |



令和5年2月22日

地域の課題解決に向けた活動に対する支援について

人口減少や少子高齢化の進展によるコミュニティ機能の低下や地域産業の衰退などは、市民生活や地域活動等に様々な影響を及ぼしています。

市では、地域単位で小さい成功モデルをたくさんつくり、それらを積み上げて地域全体を底上げするため、**地域課題の解決につながるアイデアを募集し、活動を支援することで、持続可能な地域づくり**を目指します。

1 概要

市内各地域における様々な地域課題を解決するためのアイデアを募集する「地域課題解決型事業活動プランコンテスト」を開催します。

このコンテストにおいて特に優秀なプランについては、モデル事業として助成を行います。

2 対象者

市民、市内に拠点を置く事業者及び団体

3 補助対象経費

モデル事業の実施に係る経費

4 補助額

補助対象経費の1/2（上限100万円）

5 事業費

559万円

6 スケジュール（予定）

4月～5月 募集
6月 審査
7月 表彰・公表
8月～3月 モデル事業実施

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 企画部 地域政策課 |
| 課長 | 畑尻 広昌 |
| 係名 | 地域政策係 |
| 係長 | 畑尻 広昌（係長事務取扱） |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3183） （内線 2408） |



令和5年2月22日

地域コミュニティにおけるデジタル技術の活用について

町内会等地域コミュニティ組織の運営・活動を支援するため、**情報共有アプリ等デジタル技術を導入し**、役員の負担軽減を図るとともに、災害時の安否確認、情報ネットワークの活用による新たな地域活動を広げることで、**地域コミュニティの維持、活性化**につなげます。

1 概要

情報共有アプリ等、デジタル技術の活用により地域コミュニティ組織の運営、活動を支援します。

(情報共有アプリの活用の概要)

- ・市と町内会長との情報共有、災害時安否確認
- ・地区内の役員や町内会長、地域住民の情報共有、災害時安否確認
(回覧板などの情報連絡や行事の出欠確認など平常時の業務の簡易化、安全かつ迅速な安否確認)
- ・令和5年度は、町内会連絡協議会等の協議を踏まえて選定したモデル地区(4地区程度)にて試行
- ・検証期間を2年間とし、その後の全市展開(全地区への導入)について検討

2 事業費

150万円

- ・情報共有アプリの導入経費及び利用料

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 市民活動部 協働推進課 |
| 課長 | 駒屋 宏和 |
| 係名 | 協働推進係 |
| 係長 | 直井 真樹 |
| 連絡先 | 電話(直通 0577-35-3412) (内線 2394) |



令和5年2月22日

結婚新生活支援補助金の拡充について

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯の住居費等に対して補助を行っていますが、さらなる支援充実を図るため、国の制度改正に合わせて補助対象者の所得要件を拡充します。

1 概要

対象世帯に対し、結婚に伴う住居費や引越費用、リフォーム費用を補助上限額まで助成します。

2 拡充内容

国庫補助の拡充により、補助対象者の所得要件を世帯所得400万円未満から500万円未満に拡充

※所得要件の拡充に伴い、世帯所得の算出方法について、申請時に無職の者は所得なしとして取り扱うという特例を廃止する

3 事業費

1,620万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 市民活動部 協働推進課 |
| 課長 | 駒屋 宏和 |
| 係名 | 協働推進係 |
| 係長 | 直井 真樹 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3412） （内線 2393） |



令和5年2月22日

防災ラジオの普及促進について

防災ラジオのさらなる普及促進を図り、防災に関する情報伝達の円滑化に資するため、**防災ラジオの無償貸与対象者を拡大**します。

1 概要

現在の防災ラジオの無償貸与対象者（高齢者のみの世帯かつ介護保険の要支援認定以上の方がいる世帯）の要件に、避難行動要支援者台帳登録者がいる世帯を追加し、防災ラジオのさらなる普及促進を図ります。

2 対象者

避難行動要支援者台帳登録者がいる世帯を新たに追加

3 実施期間

令和5年度から

4 事業費

1,800万円

- ・無償貸与用の防災ラジオ購入費 1,050万円
- ・有償貸与者への月額利用補助（継続） 750万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 総務部 危機管理課 |
| 課長 | 野村 和義 |
| 係名 | 危機管理係 |
| 係長 | 小瀬 道晴 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3345） （内線 2466） |



令和5年2月22日

ハザードマップの作成について

市が作成しているハザードマップについては、概ね5年ごとに見直しを行っています。今回見直しを行うハザードマップは、「計画規模降雨」（レベル1）と「想定最大規模降雨」（レベル2）を反映し、浸水想定区域と土砂災害警戒区域を1冊にまとめたハザードマップとして作成します。

1 概要

最新のハザードマップを作成し、全戸に配布します。

2 実施内容

岐阜県が公表している市内の54河川の計画規模降雨（50年に1度程度の降雨）と想定最大規模降雨（1000年に1度程度の降雨）の浸水想定区域、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）等を反映したハザードマップを作成

3 事業費

2,730万円

- ・ハザードマップ作成業務委託 2,000万円
- ・ハザードマップ印刷業務 730万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 総務部 危機管理課 |
| 課長 | 野村 和義 |
| 係名 | 危機管理係 |
| 係長 | 小瀬 道晴 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3345） （内線 2466） |



令和5年2月22日

オンライン・ペーパーレス化などのDX推進について

市では、「高山市DX推進計画」及び同計画「工程表（ロードマップ）」に基づく利用者目線による業務改革、市民サービスの向上や業務効率化などを進めるため、全庁を挙げ、官民連携を図りつつ、様々な分野におけるデジタル技術の活用などDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

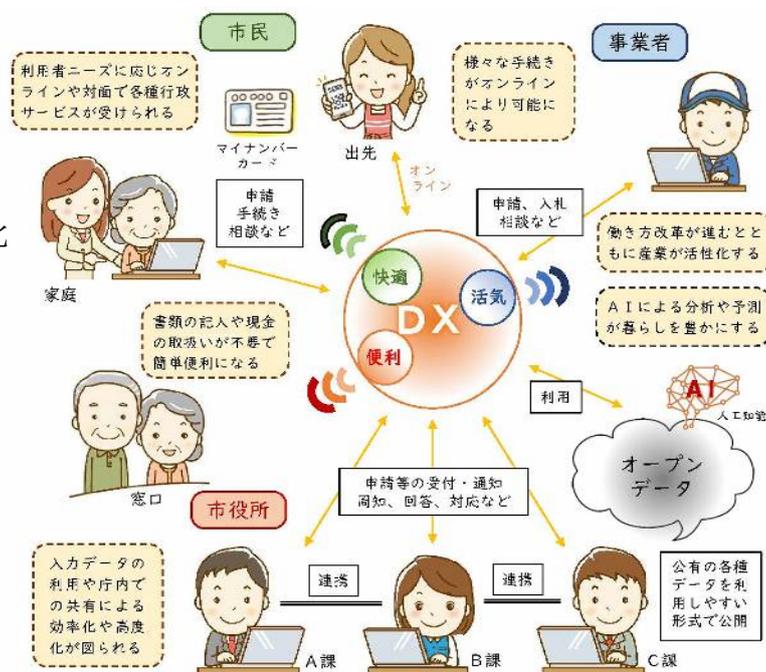
1 概要

- ・「行かなくてもよい市役所」の実現に向けて、汎用電子申請基盤（L o G oフォーム）の機能拡張などによる「オンライン手続きの拡充」やメール配信サービスの充実などによる「コミュニケーションのデジタル化」を進める。
- ・電子決裁の導入やタブレット端末の活用などによる行政内部の効率化、電子契約の導入による公共調達デジタル化などにより、「ペーパーレス化の推進」を図る。

2 主な事業内容

- ①オンライン手続きの拡充
 - ・対象手続きの拡大
 - ・マイページ・電子文書交付などの機能を拡張
- ②コミュニケーションのデジタル化
 - ・欠席連絡・日程調整など
 - ・メール配信サービスの充実
 - ・市HPトップページの改善
- ③ペーパーレス化の推進
 - ・財務会計・文書管理システムの電子決裁の導入
 - ・タブレット端末の活用
 - ・電子契約の導入

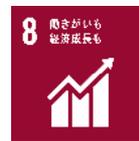
【行政手続きの将来イメージ】



3 事業費

4, 916万円（デジタル推進事業費分）

| | 問 合 先 |
|-----|---------------------------------------|
| 担当課 | 総務部 行政経営課 |
| 課長 | 前田 研治 |
| 係名 | デジタル推進係、情報システム係 |
| 係長 | 山田 雅彦、小阪 知典 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3040） （内線 2479、2463） |



令和5年2月22日

東京圏からの移住支援金の拡充について

東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として、国がデジタル田園都市国家構想交付金を活用した移住者への支援金の拡充を行うことにあわせ、市においても当該交付金を活用し、**高山市への移住を考える東京圏からの移住者に対して支援金の拡充**を行います。

1 概要

下記①②ほかの要件を満たし、東京圏から高山市内へ移住し、一定の条件における就業又は起業を行う移住者（※）に対して、支援金を交付します。

①住民票を移す直前の10年のうち、通算5年以上、かつ直前に連続して1年以上東京23区または東京圏に在住していた方

②住民票を移す直前の10年のうち、通算5年以上、かつ直前に連続して1年以上東京23区への通勤をしていた方

※県の就業支援サイト掲載企業へ就業した方、国の定義するプロフェッショナル人材等として就業した方、テレワークで就業継続している方等が対象

2 補助金額

移住者が単身者の場合 定額60万円

2人以上の世帯の場合 定額100万円

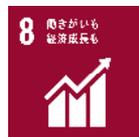
<拡充内容> 18歳未満の世帯員1人につき100万円加算

(拡充前：18歳未満の世帯員1人につき30万円加算)

3 事業費

500万円（うち県費375万円）

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 飛騨高山プロモーション戦略部 ブランド戦略課 |
| 課長 | 池上 麗子 |
| 係名 | ブランド戦略係 |
| 係長 | 山本 貴文 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3001） （内線 2278） |



令和5年2月22日

移住ノートの作成について

高山市への移住を考える人に、**移住を検討するうえでのステップを整理していただくとともに、高山市の特徴や高山市での生活をより理解していただくため、移住ノートを作成します。**

1 概要

移住に際して「何から手をつけたらよいかわからない」、「地域へどのように溶け込んでいけばよいか不安だ」など、高山市の地域や生活への基本的な疑問を持つ方が一定数お見えになります。このような方が、安心してスムーズに移住できるようにするためのノートを作成します。

2 対象者

高山市への移住を検討されている方

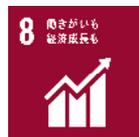
3 掲載内容

- ・実際に移住するまでに整理するとよいこと
- ・高山市の各地域の特色
- ・高山市で暮らすうえでの豆知識 等

4 公開・提供方法

市ホームページよりダウンロード

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 飛騨高山プロモーション戦略部 ブランド戦略課 |
| 課長 | 池上 麗子 |
| 係名 | ブランド戦略係 |
| 係長 | 山本 貴文 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3001） （内線 2278） |



令和5年2月22日

関係人口創出・短期人材受入支援事業の実施について

ウィズコロナ社会における人流及び経済の回復期において、**市内事業者の短期人材の確保を支援するとともに、より深い関係人口の創出を図る**ため、関係人口創出・短期人材受入支援事業を実施します。

1 概要

市内事業者が、短期人材募集サイトに求人情報を掲載し、短期人材とマッチングした際にサイト運営会社へ支払うマッチング手数料等に対して補助し、飛騨地域外にお住まいの方が、高山市内で短期就業し、収入を得ながら滞在することを促進します。これにより、事業者の人手不足の解消と、就業される方が高山市民と交流し、自然、文化等に触れる機会をつくり、より深い関係人口の創出を図ります。

2 対象者

市内の事業者（市内に事業所等を有する者）
※自営業者、農家を含む。業種、事業規模の制限なし

3 助成内容

マッチング手数料及び短期人材の市内宿泊料の1/2

※1事業者20万円まで

※宿泊料は上限4,000円/泊

※短期人材1人あたり20日間分まで

※飛騨地域外の短期人材（31日以内）を直接、事業者が求人した場合のみ
派遣会社からの派遣費用は対象外

例) 時給1,000円、1日8時間労働、10日間勤務を2人募集、手数料(報酬25%)、
宿泊10泊(上限額)の場合の補助額:

$(1,000 \text{円} \times 8\text{h} \times 10 \text{日間} \times 25\%) \times 2 \text{人} \times 1/2 = 20,000 \text{円}$

$(4,000 \text{円} \times 10 \text{泊}) \times 2 \text{人} = 80,000 \text{円}$ 補助額合計 100,000円

4 実施期間

令和5年4月から令和6年3月

5 事業費

300万円(補助金)

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 飛騨高山プロモーション戦略部 ブランド戦略課 |
| 課長 | 池上 麗子 |
| 係名 | ブランド戦略係 |
| 係長 | 山本 貴文 |
| 連絡先 | 電話(直通 0577-35-3001) (内線 2278) |



令和5年2月22日

ウルバンバ郡友好都市提携周年記念事業について

友好都市提携10周年を迎えるウルバンバ郡とのさらなる友好を深めるため、**現地へ渡航し、周年記念事業を実施**します。

1 概要

ウルバンバ郡・高山市友好都市提携10周年記念事業を実施します。

2 事業内容

現地での記念式典の開催

写真展の開催

3 事業費

事業費 20万円

※上記のほか、市長等の旅費を予算計上

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 飛驒高山プロモーション戦略部 海外戦略課 |
| 課長 | 永田 友和 |
| 係名 | 海外戦略係 |
| 係長 | 森 由貴 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3346） （内線 2417） |



令和5年2月22日

バスロケーションシステムの導入について

地域公共交通の利便性の向上を図るため、**バスロケーション（位置情報表示）システムを導入**します。

1 概要

バスの運行ルートや現在地、遅延状況などの最新の運行状況について、スマートフォンなどからインターネット上で確認することができるバスロケーションシステムを導入するとともに、まちなかの拠点となるバス停に運行状況等を表示するディスプレイを設置します。

2 対象バス

匠バス（東西線、南北線）、まちなみバス、のらマイカー（東西南北線）

3 スケジュール

令和5年4月～ 匠バス（東西線、南北線）及びまちなみバスに導入
7月～ のらマイカー（東西南北線）に導入、ディスプレイの設置

4 事業費

500万円



▲システムQRコード

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 都市政策部 都市計画課 |
| 課長 | 中畑 雅司 |
| 係名 | 政策企画係 |
| 係長 | 裏道 清裕 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-57-7444） （内線 2363） |



令和5年2月22日

地域公共交通計画策定に向けた調査の実施について

地域公共交通活性化法に基づく**地域公共交通計画の策定**に向け、**利用状況や市民ニーズ等を把握**するための調査を実施します。

1 概要

市における公共交通政策を総合的かつ計画的に推進するため、公共交通に関する利用状況や市民ニーズ等を把握するための調査を実施し、交通事業者等の協力の下、持続可能な地域旅客運送サービスを提供するための地域公共交通計画を策定します。

2 実施内容

乗降調査やアンケート、結果分析など

3 スケジュール

令和5年6月～ 調査・分析
計画の策定、運行見直し等

4 事業費

900万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 都市政策部 都市計画課 |
| 課長 | 中畑 雅司 |
| 係名 | 政策企画係 |
| 係長 | 裏道 清裕 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-57-7444） （内線 2363） |



令和5年2月22日

自家消費型太陽光発電設備等導入補助金の実施について

市では、住宅への自家消費型再生可能エネルギー設備の導入を支援することで、**市内における脱炭素の推進と災害時の安心安全を確保**するため、**太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対する支援**を行います。

1 概要

市民が自ら居住する住宅への太陽光発電設備及び蓄電池の設置費用の一部を助成します。

2 対象者

市内に住所を有する者

3 補助額

太陽光発電設備 1kwあたり7万円（上限）（5kwまで：最大35万円）

蓄電池 設置費用の3分の1の額（5kwhまで：最大25.8万円）

※蓄電池は、太陽光発電設備と同時に設置する場合に限定などの要件あり

4 実施期間

令和5年4月から令和6年3月（予定）

5 事業費

2,100万円

（太陽光発電設備42件、
蓄電池25件を想定）

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 環境政策部 環境政策推進課 |
| 課長 | 山郷 三昭 |
| 係名 | 環境政策係 |
| 係長 | 小野 貴史 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3533） （内線 2282） |



令和5年2月22日

登記情報の照合・突合の実施について

地方公共団体情報システムの標準化に向けて、市の所有する固定資産課税台帳と法務局の所有する登記事項要約書の情報連携を行うため、事前に照合・突合を行います。

1 概要

高山市内の土地約60万筆、登記家屋約7万棟の登記・課税データの照合

2 登記情報照合業務の内容

市の所有する固定資産課税台帳と法務局の所有する登記事項要約書の土地登記（所在、地番、地目、地積、所有者情報）及び家屋登記（所在、地番、家屋番号、種類、構造、屋根、床面積、所有者情報）について、照合・突合を行い、不一致箇所の内容を解明します。

3 事業費

1,370万円

（内容）

- ・土地、家屋登記・課税データ照合

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 財務部 税務課 |
| 課長 | 寺田 茂男 |
| 係名 | 資産税係 |
| 係長 | 森 真哉 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3627） （内線 2137） |



令和5年2月22日

難聴高齢者補聴器購入助成の実施について

高齢者の日常生活の安全確保、社会参加の促進、認知症予防を図るため、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴がある高齢者の補聴器の購入費用を助成します。

1 概要

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴の高齢者が、補聴器を購入する場合の費用を助成します。

2 対象者

次のいずれにも該当する市民

- ・身体障害者手帳の交付対象とならない65歳以上の中等度難聴(40dBHL～69dBHL)の方
- ・市民税非課税世帯の方

3 助成内容

基準額又は購入に要した費用のいずれか低い額の1/2
上限額 5万円

4 事業費

100万円



| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 福祉部 高年介護課 |
| 課長 | 深澤 裕美 |
| 係名 | 高齢者支援係 |
| 係長 | 北村 美帆 |
| 連絡先 | 電話(直通 0577-57-5200) (内線 2953) |



令和5年2月22日

地域買い物支援事業の実施について

市では、食料品等の買い物に不安を抱いている高齢者が増加していることから、**高齢者等の日常的な買い物を支援**するため、自宅付近まで生鮮食品や日用品を運んで販売を行う**移動スーパーの実施に必要な自動車の費用を助成**します。

1 概要

移動スーパーの実施に必要な自動車の購入、改造及び維持修繕にかかる費用に対し、補助金を交付します。

2 対象者

市内に事業所を有する法人又は個人事業主（1団体1回限り）

3 補助額

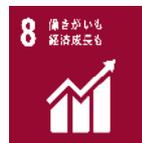
補助対象経費の2/3 上限額 200万円

4 事業費

200万円



| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 福祉部 高年介護課 |
| 課長 | 深澤 裕美 |
| 係名 | 高齢者支援係 |
| 係長 | 北村 美帆 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-57-5200） （内線 2953） |



令和5年2月22日

老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

介護保険制度に精通する専門業者に必要な調査分析を委託し、**高山市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画**を策定します。

1 概要

介護保険制度に精通する専門業者に、国の制度改正による影響額の試算や他自治体との比較等の調査分析を委託し、その詳細な分析結果を反映させた高山市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定します。

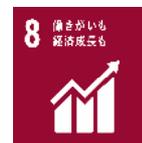
(想定される委託業務)

- ・国の制度改正による影響額の試算
- ・施設の増減に伴う給付費への影響分析
- ・アンケート調査の詳細な分析
- ・他自治体等との比較 等

2 事業費

200万円

| 問 合 先 | |
|-------|-----------------------------------|
| 担当課 | 福祉部 高年介護課 |
| 課長 | 深澤 裕美 |
| 係名 | 介護支援係 |
| 係長 | 重田 直輝 |
| 連絡先 | 電話 (直通 0577-35-3178) (内線 2956) |



令和5年2月22日

介護施設の事業継続支援について

飛騨圏域に所在する介護施設において新型コロナウイルス感染者の発生により介護サービスの維持が困難になった場合に備えて、**介護事業所同士による応援人材派遣の仕組みを構築し、当該取組を行う介護事業所を支援**します。

1 概要

市内の介護施設運営法人と市との間で連携協定を締結し、非常時に介護士等を応援派遣できる事業所を事前登録するなどの仕組みを構築します。

また、法人相互の応援派遣を円滑化するとともに、実際に応援派遣に従事した介護士等を支援するための助成制度を実施します。

2 対象事業者

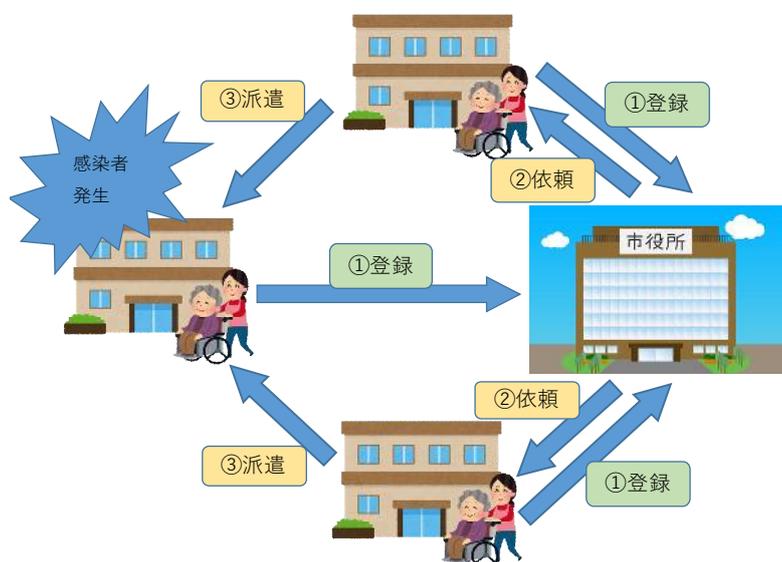
介護保険法に基づく介護保険施設等を運営する法人

3 補助額

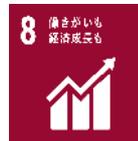
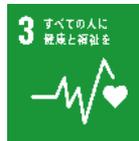
- ①派遣可能な人材を事前に登録する法人に対し、1名につき3万円を助成
- ②実際に派遣された人材に対し、派遣1回あたり2万円を助成
- ③実際に派遣された人材に対し、派遣1日あたり3,000円を助成
- ④実際に派遣を行った法人に対し、派遣1回あたり10万円を助成

4 事業費

150万円



| 問 合 先 | |
|-------|-----------------------------------|
| 担当課 | 福祉部 高年介護課 |
| 課長 | 深澤 裕美 |
| 係名 | 介護支援係 |
| 係長 | 重田 直輝 |
| 連絡先 | 電話 (直通 0577-35-3178) (内線 2956) |



令和5年2月22日

潜在介護人材発掘事業及び 介護職のたまごアルバイト支援事業の実施について

介護福祉士など介護に関わる資格を有しているが介護事業所に就業していない人材（潜在介護人材）の掘り起こしを図るため、**介護人材登録制度（人材バンク）を創設**します。

また、新たな人材の確保と育成を推進するため、**介護職を目指す学生が人材バンクを経由して市内介護事業所でアルバイトを実施した場合に奨励金を支給**します。

1 概要

①潜在介護人材発掘事業

- ・介護福祉士など介護に関わる資格を有しているが、介護事業所に就業していない方（潜在介護人材）の掘り起こしを図るため人材バンクを創設

②介護職のたまごアルバイト支援事業

- ・介護職を目指す学生が人材バンクを経由して市内介護事業所でアルバイトを実施した場合に奨励金を支給

2 対象者

①潜在介護人材発掘事業

- ・高山市民であって介護に関わる資格を有する方

②介護職のたまごアルバイト支援事業

- ・介護職を目指す18歳以上の学生で、人材バンクを経由して市内介護事業所でアルバイトを実施した方

3 補助額

②介護職のたまごアルバイト支援事業

5日～9日：1万円

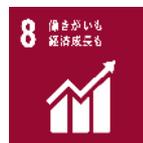
10日以上：2万円

4 事業費

②介護職のたまごアルバイト支援事業

20万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 福祉部 高年介護課 |
| 課長 | 深澤 裕美 |
| 係名 | 介護支援係 |
| 係長 | 重田 直輝 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3178） （内線 2956） |



令和5年2月22日

地域密着型サービス等整備に対する支援について

認知症高齢者等が住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進するため、**その施設整備費用及び開設準備費用を支援するための補助事業を実施**します。

1 概要

市内の介護事業所が新設しようとする認知症高齢者グループホームの整備費用及び開設準備費用に対し、補助金を交付します。

2 対象事業者

第8期介護保険事業計画に基づき整備する市内介護事業所

3 補助額

- ①建物・付属設備の整備（限度額3,360万円）
- ②備品購入・職員研修費（限度額755万円）

4 事業費

4,115万円



| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 福祉部 高年介護課 |
| 課長 | 深澤 裕美 |
| 係名 | 介護支援係 |
| 係長 | 重田 直輝 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3178） （内線 2956） |



令和5年2月22日

子どもの医療費無料化の対象年齢拡大について

市では、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、**福祉医療費助成事業（子ども医療）の対象年齢を18歳までに拡大**します。

1 概要

福祉医療費助成事業（子ども医療）の対象年齢を下記のとおり拡大します。

（現行） 出生から15歳 ※15歳到達後最初の3月31日まで

（改正後） 出生から18歳 ※18歳到達後最初の3月31日まで

2 対象者

約2,400名

3 助成額

保険診療にかかる自己負担額を助成

4 実施期間

令和5年4月1日から

5 助成方法等

対象世帯へ受給者証を交付し、県内の医療機関受診時は現物給付を実施
県外の医療機関受診時は償還払い

6 事業費

5,100万円

| 問 合 先 | |
|-------|----------------------------------|
| 担当課 | 福祉部 福祉課 |
| 課長 | 石原 隆博 |
| 係名 | 福祉・障がい係 |
| 係長 | 池田 正人 |
| 連絡先 | 電話（直通 0577-35-3356） （内線 2082） |